



<報道発表資料> (経済同時)

> 令和7年10月20日 市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム (京都市環境政策局まち美化推進課)

秋の観光シーズンにおける観光地の散乱ごみ対策の強化 ~令和7年度 秋の観光課題対策(散乱ごみ対策)~

京都市では、市民生活と調和した、持続可能な京都観光の実現を目指し、観光地等における散乱ごみ対策に取り組んでいます。

この度、多くの観光客の来訪が見込まれる秋の観光シーズンに向け、主要な観光地を中心に、地域・事業者・行政の3者の連携による多様な取組を実施し、散乱ごみ対策を強化します。

なお、各地域における取組では、「地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助制度」により、必要経費を補助するとともに、その取組内容の検討段階から助言等を行う 伴走支援を実施しています。

【嵐山地域】

<新たな取組>

- 「食べられるスプーン」を活用したごみ減量の取組
 - ・期間:令和7年11月(1か月間) ※在庫がなくなり次第終了
 - ・内容:嵐山を訪れる観光客等に、楽しく、美味しく、 地域のごみ減量の取組に参加いただけるよう、 購入したアイスクリーム等を食べる際に使用で きる、もなか等を素材とした「食べられるスプ ーン」を、嵐山商店街の複数店舗で展開。

- 串を捨てる専用ごみ容器の試験設置
 - 期間:令和7年11月(1か月間)
 - ・内容:串料理のテイクアウトに伴って生じる串のごみを捨てる専用容器を、スマートごみ箱(竹林の小径1か所、長辻通3か所)に試験的に設置。 串のポイ捨て防止を図るとともに、ごみ箱内のごみ袋を串が突き破ることを防止し、地域によるごみ袋交換や、本市によるごみ回収における安全性の向上を図る。
- ※ 稲荷児童公園に設置している街頭ごみ容器にも同様に試験設置。





<充実する取組>

● 店舗でのごみ回収に協力した方へ記念品をお渡しする「ハートバック制度」

・期間:令和7年11月(1か月間) ※記念品がなくなり次第終了

・内容:「ごみは買ったお店で必ず捨てる」という地域ルールを守り、嵐山商店街でテイクアウト商品を販売する対象店舗へごみを返した方に対し、記念品として、手作りしたオリジナルの「御守」を各店舗でお渡し。

昨年11月に初めて実施し、観光客等から好 評であったことを踏まえ、記念品の種類等を充 実して実施。



● 毎日決まった時間に店先を一斉に清掃する「クリーンタイム」

・期間:令和7年11月(1か月間、平日のみ)

・内容:平日の毎日15時に、地域自作のテーマソン グを流しながら、嵐山商店街の各店舗が、店周 辺の清掃活動を実施。

昨年11月に初めて実施し、多数の観光客等にも清掃活動へ御参加いただいたことから、今年度は、音響機器を整備のうえ、テーマソングを商店街全体で流して開催する等、よりイベント性を向上して実施。



● ボランティア団体「侍秀太郎」による外国人観光客等へのマナー啓発

・期間:令和7年11月29日(土) 午前11時から午後5時

・内容:「侍秀太郎」(※)が、ごみのポイ捨て禁止 や、ごみの持ち帰り等に関する啓発を、嵐山商 店街を中心に実施。

> 今年は、嵐山地域のオリジナルデザインの手 ぬぐいを用いたパフォーマンス等を予定。



※侍秀太郎

侍や姫の装束で感動や驚きを与えながら、観光案内や、京都の 歴史や侍の文化を伝える活動を行うボランティア団体。

<参考: 嵐山ごみ課題サミット>

上記の各取組は、嵐山商店街をはじめ、保勝会、大学、ボランティア団体、鉄道会社、京都市など、多様な主体が自由闊達に議論する座談会『嵐山ごみ課題サミット』において企画し、地域・事業者・行政の3者連携により実現するものです。







【祇園地域】

<新たな取組>

- 祇園商店街の店舗でのごみ箱設置
 - ・期間:令和7年11月1日(土)から開始 ※同年7月からの試行実施を踏まえ、本格運用 を開始。
 - ・内容: 祇園商店街におけるポイ捨て等を防止するため、いずれの店舗のごみでも捨てることができる商店街共通のごみ箱を、20以上の店舗に設置。

本市と京都環境事業協同組合(※)が企画段階から協力して実現に至った、祇園商店街独自の取組です。



※京都環境事業協同組合

市内の事業所から出るごみの収集・運搬を行う全73業者の組合として、昭和35年に設立され、都市の美化や衛生環境の向上に尽力されています。

<充実する取組>

- 祇園商店街振興組合の有志による一斉清掃活動
 - ・期間:毎週水曜日、午前7時頃~午前8時頃
 - ・内容:祇園商店街振興組合の有志で構成される「祇園青龍組」が主体となり、本市職員や、組合に属さないボランティアも参加し、祇園を中心とした地域一体の清掃活動を実施。

秋の観光シーズンは、より多くの関係者が参加し、清掃範囲も拡大。



Instagram を 開始!



- スマートごみ箱の収集回数を追加
 - ・期間:令和7年11月(1か月間)
 - ・内容: 祇園地域に設置しているスマートごみ箱について、通常の毎日2回(朝・昼) から毎日3回(朝・昼・夕)にごみの収集回数を追加

【全市的に実施する主な取組】

- 食品や飲料等の容器包装ごみの散乱を抑制するため、テイクアウト商品を販売する 事業者等に対し、店舗でのごみ箱設置、店周辺の清掃、客のごみの受取等を要請
- 街頭ごみ容器の近辺の店舗等に、容器周辺の清掃やごみ袋の交換等の協力を依頼
- 街頭ごみ容器の投入口へのカラス侵入防止プレートの整備
- ごみの持ち帰りの促進や不法投棄防止などの啓発

など



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話:075-222-3953